



令和4年5月30日
海上保安庁

パラオ共和国海上保安当局職員に対する能力向上支援 (結果概要)

～海上保安庁 モバイルコーポレーションチーム派遣～

海上保安庁は、5月19日(木)から29日(日)までの間、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」3名をパラオ共和国に派遣し、パラオ共和国海上保安当局職員に対する能力向上支援を実施しました。

- 1 海上保安庁は、パラオ共和国の海上保安機関である「パラオ共和国法務省公安局海上警備・魚類野生生物保護部(DMSFWP)」に対し、日本財団の支援のもと、平成30年から「海上保安アドバイザー」を派遣するとともに、同国からの支援要請を受けて、平成31年にはMCTを初めて派遣しています。以来、継続的に能力向上支援を行っているところです。
- 2 今回の能力向上支援は、日本財団の支援を受けて海上保安庁からパラオ共和国に派遣している「海上保安アドバイザー」が、共にDMSFWPに対して能力向上支援を行っている豪州及び米国のアドバイザーと連携し、協議を行ったところ、DMSFWPから救急・救助技術についての指導要請を受けて、実施することになったものです。
- 3 本研修では日本財団から供与されたDMSFWP巡視船の乗組員等18名に対し、日本財団及び公益財団法人笹川平和財団支援の下、船舶や離島などでの傷病者救助を想定した、心肺蘇生法や傷病者搬送法など救急・救助技術についての研修・訓練を行いました。
- 4 本研修には、「海上保安アドバイザー」も参加し、MCTと共に研修指導にあたりました。
- 5 26日には、萩原真由駐パラオ共和国臨時代理大使、ウドゥ・センゲバウ・シニョール副大統領兼法務大臣、イスマエル・アグオン公安局長、豪州及び米国アドバイザーなどによる訓練視察が実施されました。

- 6 海上保安庁では、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、東南アジア、インド洋、太平洋地域の沿岸国に対する海上保安能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症対策】

現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、派遣に際しては、PCR 検査の受検を始めとした新型コロナウイルス感染症対策を徹底しています。また、派遣者は、帰国後、政府の水際対策措置を遵守いたします。



関係者集合写真



MCT による訓練説明の様子



要救助者引継ぎ訓練の様子



応急処置実施の様子